

第 11 回 生駒市環境審議会ごみ減量化専門部会 議事録

【日 時】平成 22 年 7 月 22 日(木)午後 1 時 30 分～3 時 40 分

【場 所】生駒市コミュニティセンター 203・204 会議室

【出席委員】森住部会長、藤堂委員、中西委員、高木委員、大内委員、田村委員
谷川委員、小林委員

【事務局】奥谷生活環境部長、中谷環境事業課長、辻中環境管理課課長補佐
竹本管理係長、吉岡事業係長、(株)地域計画建築研究所 小泉、(株)地域計画建築研究所 長沢

1 開会

開会宣言

資料確認

傍聴者確認 0 名

2 議事録への署名について

前回の議事録は藤堂委員、谷川委員が署名

今回の議事録は小林委員、中西委員が署名

3 案件

(1)最終報告書について

森住部会長：では、p 1「1. はじめに」について、ご意見をどうぞ。

田村委員：第 3 段落、「可燃ごみの収集方式を見直すこととしていました」「方法の検討が必要とされていましたが」と記述されているが、主体がわからない。4 段落目以降は本専門部会が主体とわかるが、第 3 段落の内容は中間報告に盛り込まれたことと考えてよいのか。

事務局：本専門部会で「①プラスチック製容器包装等新たな分別収集の全市実施の可能性とそれに伴う燃えるごみの効果的・効率的な収集運搬体制の検討」「②粗大ごみの電話リクエスト制の導入」について検討を行い、①については中間報告で取りまとめを行っている。②については、慎重な審議がもう少し必要という旨、記載した。

藤堂委員：表現方法として、①と②について、検討がどのような経緯をたどったのか、一般の人にわかるように記載してほしい。

森住部会長：ここでは容リプラ分別収集実施の課題を列挙し、課題が積み残しになったため引き続き検討を続けた、という流れでよい。p 1 の最後、「市内民間事業者を選別圧縮梱包を委託するシステム」も課題である。課題の整理が不十分になっている。収集体制、全市収集実施の際の保管方法、委託業者の決定の 3 つが課題であり、中

間報告以降、部会で引き続き検討した、その結果をここに記載している、というまとめ方でよいと思われる。

中西委員：「中間報告」と「中間報告書」、「最終報告」と「最終報告書」というように用語が統一されていない。「報告書」に統一したらどうか。見出しの「1. はじめに」は、「1.」は不要ではないか。この部分は前書きであり、報告内容ではない。

事務局：ご指摘の通りに修正する。

森住部会長：p 3、「2. プラスチック製容器包装分別収集の実施に対する評価」についてご意見をどうぞ。「(1)評価の方法」から始めるのは違和感を感じる。なぜこのような評価を行うに至ったのか、その経過を最初に記載すべきである。プラスチックは焼却したほうがよいという立場もあり、それに応えることが1つ。もう1点は、マテリアルリサイクルでは回収量の半分程度しかリサイクルされていないのではないか、という問題である。価値観の違いを超えて評価するために総合評価という手法に至ったという経緯を5行程度、書いてほしい。

第3段落「なお～」の内容は疑問が残る。マテリアルリサイクルとケミカルリサイクルは市が選ぶことはできない。きれいなものだけ集めた場合と、きれいでないものも全て集めた場合を比較するため分別回収率を60%と30%にした。最終的に焼却されるのなら市の清掃工場で焼却したほうがよいのではないかという観点があったからである。それを書く必要がある。そうしないと3つ（システム A、システム B1、システム B2）に分けた意味がない。

事務局：ケミカルリサイクルのほうがマテリアルリサイクルよりCO₂削減効果が高かった。しかし、マテリアルリサイクルとケミカルリサイクルは市が選ぶことはできない。3つに分けて評価したことと、市が処理方法を選べないことをどういう連関でとらえたらよいのか。

森住部会長：私は当初、きれいなものだけ集める方法が、経費も安くCO₂排出も抑制できるのではないかという期待があった。ところが評価結果では、経費は安くなるものの、CO₂排出量はケミカルリサイクルと比べてかなり多く、2位になった。

中西委員：最初、ABCに分けた。しかし、Cを選択することはできないため、Bでいくことになり、Bの中できれいなものだけ集めた場合、多量に集めた場合に分けた。

田村委員：p 5にマテリアルリサイクルとケミカルリサイクルの両方の評価結果が出されている。総合評価では2つの平均値が使われている。従って、マテリアルリサイクルかケミカルリサイクルかということは関係ない。きれいなものだけ集めた場合の回収率は生駒市モデル地区実績を参考とし、容リプラ全てを収集した場合は寝屋川市の実績値を参考とした、と書いたほうがわかりやすいのではないか。

中西委員：表2を掲載するのであれば、なぜケミカルリサイクルにしないのかという疑問が出てくるため、マテリアルとケミカルの平均をとる必要、つまり市が処理方法を選べないことを書くべきである。

小林委員：1300 t という数字がどこから出てくるのか、わかりにくい。

中西委員：B1 と B2 で異物混入率が異なる。それは p 3 の表の下に記載されている。

小林委員：異物がある程度入ってもたくさん集めたほうがよいという総合評価になった、という理解でよいか。

森住部会長：その通り。

中西委員：この報告書の最大の争点は焼却すべきかリサイクルすべきか、である。私自身、焼却したほうがよいのではないかという気持ちがある。マテリアルリサイクルでできた商品は粗雑なものである。ごみでごみを作っているという見方もできる。この点については相当異論が出ると予想される。

森住部会長：ご指摘の通り、詳しく書いたほうがよい。

中西委員：書きすぎると異論をあおることにならないか。

田村委員：数値評価の結果だけにしたほうがよいと思う。

森住部会長：ケミカルリサイクルは還元材として使用される際に、結果的に焼却されている。ケミカルリサイクルも非常に優れているという訳ではない。3つのシステムの点数差はさほど小さくなく、全量焼却という方法も一定の根拠があることの表れと言える。

事務局：報告書では点数の評価のみとしたい。

中西委員：報告書に争点のことを詳しく書かなくてよいと思うが、最も突っ込まれる点であり、行政がきちんと説明できるようにしてほしい。

森住部会長：異論があることを踏まえ、総合評価した結果、こうなったという説明をすればよい。

中西委員：最初のところで背景的なことを書き、評価結果は数値のみにしたほうがよい。

藤堂委員：分別することでごみ減量意識が高まり、ごみ総量が減る効果もある。

大内委員：私はそれを期待している。報告書に盛り込んでほしい。

藤堂委員：最後の後書き的なところに、市民の意識変化を期待している旨、盛り込めないか。

小林委員：目指すべきは発生抑制である。発生抑制に向けて制度を整えていく趣旨を明確にしてほしい。

森住部会長：発生抑制については評価システムが整っていない。業界側も容器包装を薄くする等に取り組んでいる。市民も詰め替え用を買うようになった。それによりごみ総量は減っている。発生抑制を評価するのは難しいが、市民の意識変化を数値化するなど、方法は考えられる。そのために基本データを蓄積する必要がある。このことも書いたほうがよい。

小林委員：リサイクルの方法もよりよいものが現れるかも知れない。

事務局：国でもリサイクル方法の優先順位や容器包装リサイクルの制度を見直す可能性がある。

森住部会長：今回、市がリサイクル方法を選べないことが問題と感じた旨、記載してもよいと思われる。環境省の見直し意向を推進する効果がある。

小林委員：市町村が方法を選べること、より良いリサイクル方法を期待することを盛り込む。

田村委員：重み付け係数を色々と変えてやってみた結果、こうなった、という書き方になっており、「結局、市の都合のよい案になるようにしたのか」と受け取られる可能性がある。書き方を改めたほうがよい。

森住部会長：係数が 30 と 10 があるのは何故か、丁寧な説明がいる。理屈を後付けしたと受け取られると非常に問題である。

田村委員：「排出基準の厳しさ」のみ 10 になっている理由を書けばよい。これは実態を反映した基準とは言えないため、低くした。

森住部会長：「排出基準の厳しさ」をなぜ評価項目に入れたのかという説明も要る。清掃工場のほうが基準は厳しいはずだと主張する人がおり、そうした人への回答になっている。「排出基準の厳しさ」を比較しようとしたが、民間の施設の基準実態が把握できず、重み付けを下げたということである。マテリアルリサイクルの評価がケミカルリサイクルより低い理由も盛り込んだほうがよい。回収量の半分しかマテリアルリサイクルされないこと、CO₂ 排出量抑制はケミカルリサイクルより劣ること、である。議論の経緯がわかるように書いてほしい。

p 4 の下、用語説明があるが、容リプラに関するマテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルの内容に絞って書いたほうがよいと思う。

中西委員：容リプラに絞った定義を文献等から得られるのか。出典を書いているということは、我々が勝手に定義したものではなく、一般的に通用している定義であることを示したのではないか。文献等から得られないのであれば、このままでもよい。

森住部会長：容リ協会が定義しているものがあると思う。

田村委員：マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルの一般的な定義ということで、このままでよいのではないか。

森住部会長：容リプラに絞った内容にするか、一般的な定義を書くなら、一般的な定義をもっと短くし、その後で容リプラに関わる説明を入れたほうがよい。現状ではわかりにくい。書くべき内容が書かれていない。

小林委員：書くべき内容とは何か。

森住部会長：マテリアルリサイクルの現状などである。

田村委員：用語の定義に現状が入るのはおかしいのではないか。

森住部会長：この欄は「用語説明」とせず、容リプラに関する用語説明ということにすれば一般論は必要ない。

小林委員：もしくは、用語説明はこのままにして、表 2 のところで現状説明等を加えたらどうか。

森住部会長：それでもよい。容リ法でのマテリアルリサイクルは PP、PE、PS の 3 つが対象。こうした内容を書いたほうがよい。

小林委員：市町村はリサイクル方法を選べないこと、マテリアルリサイクルの現状はそれ

ほどよいものではないことを、用語定義のところでも構わないので、どこかに記述してほしい。

森住部会長：記述する方向でお願いしたい。

事務局：定義は出典も明記して書く必要がある。現状・問題点として、定義の後ろに追加する方向で進めたい。

藤堂委員：重み付け係数についての議論の経過はどこに記載するのか。先ほど田村委員から、p 3の第3段落の記述では誤解するという指摘があり、p 4の用語説明の前に経緯を入れるという意見が出された。ここで詳しく書くのなら、p 3の第3段落はもっと簡単でもよい。

田村委員：それでよいと思う。

谷川委員：p 4、用語説明の前の「なお～」の2行は不要と思う。

森住部会長：重み付けを色々に変えても、結果には影響しなかったことを書いたほうがよい。「跡付け」ではないことを示す必要がある。

田村委員：全量焼却が1位になる重み付けもあった。

森住部会長：そういう場合もあったことを隠さないほうがよい。

藤堂委員：生駒市として、どの項目を重視するかという議論があり、重み付けを決定した。

生駒市のポリシーを説得力あるように記述しなくてはならない。ただ、その記述をすれば、ここの2行はカットしてよい。より詳しい説明を求められた時に説明するための資料として、持っておけばよい。

森住部会長：資料として添付はするが、報告書では前面に出さないという理解でよい。

小林委員：重み付けを変えて算出したデータは、この部会で評価を行う時の参考資料としてほしいという意見があったために出された。説明資料として活用すればよいが、ここでは触れなくてよいと思う。

複数委員：資料としての添付も不要ではないか。

事務局：資料として添付した場合、再び議論が錯綜する可能性があるため、添付しなくてよいと思われる。重み付けについて十分議論し、生駒市としてはこの重み付けで決定した、その結果こうなった、という流れでよい。

森住部会長：その点、私は見解が違う。総合評価は評価する人によって結果が異なる。他のパターンも知らせることが大事と思う。

藤堂委員：森住部会長のご意見はよくわかるが、市民から見た場合、色々なパターンを提示すれば審議会の役割は何なのかと感じるのではないかと。評価する人によって結果が変わるのであれば、ごく一部の人たちだけで生駒市の方針が決められているのか、この結論には賛同できないという意見が出てくる。従って、生駒市のポリシーとして重み付けをこう決定した、その結果こうなった、とシンプルに提示するのがよい。

小林委員：この部会で議論を重ね、最終的には意見がまとまってきた。色々なパターンの情報を詳しく掲載し、その部分をクローズアップさせてしまうと、議論の経緯が踏まえられずに、様々な憶測を呼んでしまう。この部分の資料を公表するのなら、部会

での議論を全て出さないとバランスが悪い。

事務局：部会で出していただいた方向性がゆらいでしまうような出し方は避けたい。

森住部会長：私は逆に、敢えて出してしまい、市民から色々な意見がきた時に、部会としてこの選択に責任を取った、その決意を示したほうがよいと思う。「資料4」は情報公開を求められた場合、出さないといけない資料になるのか。

事務局：請求があれば出す。

森住部会長：深く知りたい人へ情報公開されるのであれば、報告書に添付する必要はないという意見が多いため、それで構わない。

中西委員：市のポリシーという言い方には違和感がある。この部会・審議会で考えた結論であり、市のポリシーとは違う。「排出基準の厳しさ」の重みが低いのは、リスク評価しかできないため低くした旨、明確にしてほしい。

森住部会長：では、資料4は報告書への添付はしないことにする。次に、p 7「3. プラスチック製容器包装の分別収集の全市実施にあたって」について検討する。モデル地区の分別回収率が「23～26%」と書かれているが、ぱっと見た時に非常に低いという印象がある。文章もそうになっている。分別回収率から書き始めるのではなく、認知率が95%、参加率が85%と高いことから入っていくほうがよいと思った。市の施策に市民が協力的であると、評価するトーンのほうがよい。「23～26%」の分母は何か。

アルパック：モデル地区における、全プラスチック製容器包装量が分母、うちプラスチック製容器包装の分別区分に排出された量が分子である。ごみ質調査の結果である。

森住部会長：容リプラの1/4しか分別排出されていない要因は何と考えられるのか。

アルパック：アンケートでは、「全市収集していない」「分けにくい」といった回答が見られた。

藤堂委員：容リプラを出しているのは100%、そのうち85%と多くの人が参加している。ただ、分別排出している人の中で、100%分別できている人と、分別しているつもりでも少ししかできていない人と、バラツキが大きいと思われる。推定される要因と、今後それにどう対処していけばよいのか、例えば広報をしっかりと行うなど、を書いたらどうか。

森住部会長：まったく同感である。行政の広報が足りないだけではないと思う。アルミ缶は全国的に8割の回収率、牛乳パックは3割と品目によって大きな差が見られる。品目による分別のしやすさもある。

藤堂委員：最初の行政の説明では、きれいなものを出すことが強調された。きれいなものを選別した結果、分別回収率が低くなっているのではないか。

森住部会長：きれいなもののみ出すよう説明した場合、どの程度減ると考えられるのか。

アルパック：1割程度と見られる。

小林委員：分別回収率が23～26%ということは、約7割の容リプラが、プラに分別排出されず、可燃ごみに出されたということか。

森住部会長：そういうことである。

中西委員：汚いものは分別しなくてよいことになっている。汚いものを分母に入れるのはおかしい。

アルパック：正確にはそうであるが、汚れているものの量はそれほど多くない。

中西委員：誤差の範囲と理解すればよいのか。

アルパック：それでよいと思われる。

藤堂委員：ただ、分別する本人の判断基準に大きく左右される。

中西委員：その主観が問題になると思われる。認知率、参加率が高いにも関わらず、分別回収率が低いのは、分別する人により判断に差があるからと推測され、客観的な判断基準を明確にすれば分別回収率は上がる可能性があるとして書いてほしい。

森住部会長：モデルの2地区で分別回収率がさほど変わらない理由は何と思われるか。

藤堂委員：本当にきれいなものしか出していないからではないか。カラスに荒らされたことがあり、異物のついていないきれいなものだけ出すようになった。汚れているものは燃えるごみに出すよう、自治会として各世帯にお願いした。私自身は、レトルトカレーの容器などは燃えるごみに入れている。また、燃えるごみの収集日が近い場合は、シャンプー容器などをついそちらに入れてしまうこともある。

森住部会長：アルパックによると、容リプラのうち、汚れているため可燃ごみに出したほうがよいものと容リプラに出すべききれいなものは、1：9程度の比率になる。藤堂委員も実際にご自身の分別状況を確認し、どのような実態になっているのか報告してほしい。

小林委員：汚れているものは異物の重量が重いため、きれいなものと比較して倍以上の重量になるのではないのか。

中西委員：洗浄・非洗浄別排出割合を見ると、西松ヶ丘とひかりが丘で3倍も違う。2つの地区で基準の受け止め方が違うと思われる。

田村委員：分析・課題・主張をまとめたものが「おわりに」の前にほしい。

藤堂委員：アンケート調査の結果の後に、結果から見えてくるものを別立てで掲載してほしい。p 11、3の(3)「モデル収集事業について」に入れてもよい。

小林委員：「回収」と「収集」という言葉が出てくる。どういう使い分けをしているのか。例えば、p 10の上に、2つの言葉がたくさん出てくる。

事務局：市民からの意見をそのまま掲載したからではないか。市としては、基本的に収集という言葉を使っている。

中西委員：統一したほうがよい。市民には収集という言葉はわかりづらいのではないのか。そうでなければ収集でもよいと思う。

事務局：収集に統一する。

田村委員：分別回収率も分別収集率になるのか。「拠点回収」は「回収」で定着しているが、どうするのか。

藤堂委員：話が戻るが、「はじめに」は報告書の構成や結論がわかるように、概要的な書き方をしたほうが読みやすい。

森住部会長：そのほうがよい。

中西委員：p 10、3 の(1)はアンケート結果を羅列している。だからどうなのだ、という内容が何もない。(2)(3)は議論の流れを書いており、現状でよいと思う。

森住部会長：p 11、3 の(3)、「モデル分別事業においても全市実施と同様に週 1 回で実施することが望ましいという意見でまとまりました」は簡単すぎる。もともと、2 週間に 1 回の予定であり、アンケート結果でもその頻度でよいという意見が 60%を占めた。ところが、大内委員から 2 週間に 1 回ではいくつか不具合があるところのご指摘があり、我々の認識が変わった。それを書かないといけない。

小林委員：p 10 の下に書いてある。

森住部会長：それなら、「(3)モデル収集事業について」というタイトルがよくない。

中西委員：p 11、「全市実施にあたって収集頻度は週 1 回が望ましいと考えましたが」の文末が「が」となるのがおかしい。「考え、」にする。

小林委員：誤字がある。p 7、表 5 の注釈、「除いで」を「除いて」に。「残渣」という言葉は一般的に理解されるのか。

事務局：行政ではよく使うが、ここは「残渣」を取って、「食品が」にする。

森住部会長：p 11 の後半以降はお金の計算をしている。プラスチック収集費が 8800 万円になっているが、可燃ごみと比べてかなり高い。

事務局：その点も考えたが、ひとまず標準的な車両数・人数・時間で算出してもらった。

生駒市の業者と交渉している価格を示す場合は、その根拠を求められると苦しい。

森住部会長：実際の費用はこの試算よりかなり安くなる可能性が高い。価格差を説明できるのか。

事務局：業者の努力と説明する。

小林委員：業者努力で費用が抑えられる旨、書いたほうがよいのか。

森住部会長：落差が大きすぎる。どのような説明をするのかが重要である。ダンピング、赤字受注と見られると、業者を泣かしていると見られる。現実問題として業者の採算は合うのか。

事務局：業者側もごみ減量化、環境配慮に沿った企業イメージを出していきたい意向がある。採算は厳しくても広告宣伝費的な意図もあり、正規料金よりは安く取り組んでいただいている面はある。

森住部会長：正規料金が、かなり余裕を見込んだ金額になっているのではないか。

事務局：将来的に投資するための留保を含んだ料金にはなっている。今回の見積もり金額はその部分を圧縮されたのではないかと推測される。

森住部会長：その辺の実態を知っていれば、行政が業者を泣かしたのではないという説明ができる。特に減価償却費を計上するかどうか、何年で償却するかで処理費は大きく変わる。費用を抑えられる理由はいくつかあり、それらをキャッチしておく必要がある。業者に無理やりやらせている訳ではないことを説明できるようにならないといけない。

事務局：廃プラスチック収集を引き受けられないということになると、そこで仕事はストップしてしまう。将来的な展望を考えた上で決断された面もある。

田村委員：表 8 について。「パターン」の(A)と (E) が同額になるのはなぜか。

アルパック：収集区域見直しによる効率化で、搬入先が清掃センターへと遠くなる部分を相殺できるため。

森住部会長：表 8 について、丁寧な説明が必要である。現行である(A)より、収集区域を効率化した(C)のほうが高い。なぜか。

事務局：搬入先がリレーセンターから清掃センターへと遠くなったため。

田村委員：(E)は(C)と比較しないといけないということか。

事務局：そうである。

小林委員：リレーセンターの人件費が抑制されることは入っていないのか。

事務局：入っていない。

小林委員：全体の費用としては減る可能性があるのか。

事務局：ある。表 8 は可燃ごみ収集費用のみを計算したものである。表 9 はプラスチック分別収集の費用のみである。リレーセンターから清掃センターへ切り替わる際、清掃センターの補修費発生、リレーセンターの職員減少、将来のリレーセンター再活用に伴う職員増加など、様々な要因がある。今回はそれらの整理ができなかった。

表 8・9 は検討材料の 1 つであり、業者との交渉次第で変動する可能性がある。

藤堂委員：費用の違いは、主に車両台数の差によるものと思われる。そう理解してよいのなら、一定程度、納得できる。

事務局：車両台数の違いが最大の要因であることは間違いない。収集地区が分散し、非効率になっている面がある。可燃ごみは市内 1 業者が収集している。昔は 3 業者が収集していたが、合併し、1 業者になった。そういう経緯から、収集曜日が同じ地域が飛び飛びに何箇所もある。また、新規開発住宅地を追加していった結果、3 ルートがアンバランスになっている。月・木が最も少ない半面、火・金はこれ以上増やせない状態にある。今回の見直しにより、効率化したい。それによりパッカー車を減らせる可能性もある。収集曜日の大幅な見直しを行うと同時に、廃プラスチックを午前中に収集できる体制をあわせて構築したいと考えている。

森住部会長：可燃ごみ収集委託費用を現状維持にして、廃プラスチック分別収集費用・選別圧縮費はかなり抑制していただいたということか。

事務局：実態はそうである。

田村委員：p 15、「5. おわりに」について。第 1～3 段落の内容はそれぞれ違うところに入るべき内容ではないか。「おわりに」に書くことではないと感じる。

小林委員：まとめ的な内容にしては、不十分であり、重要でない内容が書かれている。

田村委員：書き忘れたことが書かれている印象を受ける。

藤堂委員：全市収集実施後に期待すること、つまり市民の意識が高まりごみ減量化につながる等の内容を入れたらどうか。

小林委員：全体に関わること、部会で何度も議論になったこと等を書く。

田村委員：未来へのメッセージ的なこと。まとめた的なことを書きたいのなら、「まとめ」とすればよい。その後に「おわりに」が来るのではないか。

小林委員：まとめた的なことを各節に入れるという意見があったが、最後にまとめた的な内容を入れる方法でもよい。この報告書はどういうふうに発表されるのか。

森住部会長：約 15 分間で概要を話すことになる。

小林委員：最初と最後にまとめた部分が合ったほうがよいかも知れない。

森住部会長：時間が来たため、後は私と事務局で詰めたい。修正案を各委員に送付する。

4 閉会

8／16 環境審議会

平成 22 年 月 日

議事録署名人

議事録署名人